

## 熊取町子ども・子育て会議委員（若者）公募実施要領

### 1. 目的

子ども・子育て支援の施策を実施するにあたり、町民の参加を図り、情報の共有および行政と町民とのパートナーシップのもとに、幅広く町民の意見を反映させるため、熊取町子ども・子育て会議委員（子ども・子育て会議規則 第3条第2項第1号）を公募する。

2. 任期 令和8年7月1日～令和9年9月30日（但し、再任の可能性あり）

3. 会議開催予定 年間1～2回程度

4. 募集人数 1名

5. 委員報酬 日額 7,700円（会議出席1回につき）

6. 募集期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月22日（月）必着

7. 募集方法 町広報誌、町ホームページ

8. 応募資格 次の要件をすべて満たす方

- （1）本町に住所を有する方
- （2）平成8年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方
- （3）子ども・子育て支援や若者施策について関心のある方
- （4）国・地方公共団体の議員または公務員でない方
- （5）会議に出席できる方（会議は原則、役場の開庁時間内に開催）

9. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、熊取町健康福祉部こども育成課あてにメール、郵送または直接持参で提出。（町ホームページ内の申込フォームからも応募可）

10. 選考方法 公募委員の選考は、健康福祉部長、健康福祉部理事（こども育成・保育担当）、こども育成課長、こども育成課子育て・母子・すこやか参事で行う。

11. 選考結果の通知 選考結果は、応募者全員に通知する。